

品質方針

制定日：2023 年 6 月 1 日

【経営理念】

公益財団法人としての公共性、公平性及び透明性、研究所としての科学的手法に基づき、沿岸海域等における環境、生物、生態系に関する学術調査研究を行い、エネルギー産業に係る海洋環境問題を科学的な手段で解明し、解決に寄与する研究機関として社会に貢献する。

成果物とサービスに高い品質と信頼性を確保し、維持するため、関連法規を十分に理解し、各自の責任分担を明確にするとともに、品質マネジメントシステムを適用し、公正かつ適正に事業を推進する。

品質と信頼性を高い水準で確保し、維持するために、人材の育成と各自の力量確保に努める。また、公正かつ適正に事業を実施するために、組織として品質マネジメントシステムを維持し、継続的に改善していく。

【基本方針】

1. 顧客や社会から求められる品質の確保と維持に、全役職員が一丸となって取り組みます。
2. 品質方針を実現するため、品質目標を設定し、その目標達成のために具体的な活動を行い、検証します。
3. 関連する法規制要求事項を順守します。
4. 全役職員が教育及び訓練に努め、一人ひとりが力量を備え、維持していきます。
5. 研究所は、「品質方針」および関連する諸規則、管理体制の評価、見直しを定期的に行うことで、品質マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

以 上

公益財団法人 海洋生物環境研究所
理事長 保科 正樹